

10

## 京都の岩倉において精神障害者家族的看護を 可能にした社会的条件

中村 治

大阪府立大学人間社会学部

京都の洛北にある岩倉には、後三条天皇（位1068年～1072年）の第三皇女が今でいうところの精神病になった時、大雲寺の観世音に祈願し、大雲寺の井戸の水を飲んでいたところ、その病が治ったという伝承（「御香水之由来」）があり、古くから精神障害者が集まっていた。しかし江戸時代以前の岩倉に病院があったわけではない。精神障害者は岩倉の農家や茶屋などに宿泊して、看護されていたのである。ところが文明開化の波が押し寄せ、明治8年（1875）に京都癲狂院ができると、岩倉の茶屋や農家における精神障害者預かりは、医療を伴っていないという理由で批判され、明治33年（1900）に精神病者監護法ができると、岩倉の茶屋や農家のような「旅宿民舎に於て猥りに狂者を監護する事を厳禁せらる」ことになったのであった。

ところが岩倉の茶屋や農家における精神障害者預かりはなくならなかった。それどころか、岩倉におけるこのような精神障害者預かりは、呉秀三によって取り上げられ、ロシア人医師スチーダが明治39年（1906）に、アメリカのコロンビア大学教授ピーターソンが明治42年（1909）に、ドイツ代表のハンブルグ大学教授ヴァイガントが昭和5年（1930）に岩倉村を訪れ、（茶屋が改称した）保養所や農家における精神障害者の看護に好意的な感想を残したこともあって、有名になり、昭和時代初期にその最盛期を迎えたのである。精神障害者数の急増に精神病院の建設がまったく追いつかなかった日本では、岩倉におけるような精神障害者家族的看護がやがて黙認されるようになったということがその背景にあるのであろう。ところが岩倉の保養所や農家における精神障害者預かりは、その後、第二次世界大戦とそれともなう食糧難によってほぼ消滅したのであった。

しかし岩倉はなぜ精神障害者を預かって家族的に看護するところとなったのであろうか。岩倉のように、精神障害者に対する治療で有名であったところは、日本だけでもたくさんある。例えば、東京高雄山の薬王院、千葉県中山の法華経寺、原木の妙行寺、岩井の龍福寺、茂原の鷲山寺、静岡県龍爪山の穂積神社、富山県大岩の日石寺、宮城県宮城郡大倉の定義温泉、群馬県榛名町室田の大福寺、前橋市の瀧澤不動尊、徳島県瀬戸阿波井神社、広島市の湯の山温泉などである。しかしそれらの場所では、精神障害者を預かって家族的に看護するということはほとんど行われていなかった。

本論では、岩倉において精神障害者の家族的な看護が可能となった理由について、以下の観点、今回はとりわけ（6）～（10）の観点から考えてみたい。

- (1) 精神病治療に関する伝説・治療実績
- (2) 隔離地としての地形
- (3) 町からの適当な距離
- (4) 現金はないものの食糧は十分にあるという暮らし
- (5) 精神障害者預かりが地域に経済的な潤いを与えること
- (6) 社会生活をおくることに重点を置くこと ——瀧澤不動尊、定義温泉との比較——
- (7) 里子預かりの伝統によって形成された「人を預かること」に対する慣れ
- (8) 精神障害者を預かる人の精神障害者に対する慣れ
- (9) 公家（一般的に支配者）からの要請
- (10) 精神障害者を預かることに対する地域の人の慣れ